

議会だより

やまと

山都

第28号

熊本県山都町議会

2018.5



3月定例会

平成30年第1回定例会は、3月5日に開会し、15日に閉会しました。条例7件、補正予算4件、新年度予算9件その他を全会一致で可決し、人事案件2件について同意しました。

平成30年度一般会計予算は**115億2,200万円**です。主な内容は次のとおりです。

費目	事業名	金額	説明
総務費	コミュニティバス 関連事業	1億3,500万円 2,900万円	運行委託料 車両購入費2台分
	地域振興費	2,630万円	自治振興区助成金
	光通信整備事業	2億300万円	光情報通信基盤整備事業補助金(整備最終年度)
	地籍調査事業	1億7,227万円	地籍調査業務委託料
	町有財産管理	3,000万円	町有林整備委託料
民生費	社会福祉事業	2,620万円 887万円 150万円 100万円	山都町社会福祉協議会助成金 地域支え合いセンター事業委託費 老人クラブ連合会運営助成金 老人クラブ地域支え合い活動助成金
	児童福祉事業	500万円 2,352万円 2億7,918万円	出産祝い金(80名を予定) 放課後児童クラブ運営費等補助金 私立保育園運営費負担金補助
	保健衛生事業	25万円 300万円 2,500万円	不妊治療助成金 資源ごみ集団回収事業補助金 火葬炉制御盤改修工事費用
農業費	日本型直接支払事業	5億7,045万円	中山間地域等直接支払制度(3億3,400万円) 多面的機能支払制度(2億2,468万円) 環境保全型農業直接支払制度(1,177万円)
	人・農地プラン事業	5,362万円	農業次世代人材投資資金(国100%事業)
商工費	八朔大造り物小屋 建設関連事業	1,000万円 400万円	大川町大造り物小屋建設工事 大川町大造り物小屋建設用地購入費
	山都ブランド推進 プロジェクト事業 若者向け住宅整備	500万円 7,400万円	東京事務所設置準備費用 旧浜町事務所跡、若者向け住宅10棟分の区画を整備
観光費	観光協会助成金	300万円	観光協会が中心となり文化の森の活性化を行う
	観光施設委託料 ふるさと寄附金事業	8,751万円 2,342万円	指定管理施設への管理委託料 ふるさと寄附金管理業務委託料
土木費	道路整備事業	6億1,722万円	町道整備等工事費
教育費	地域学校協働活動 推進費	181万円	地域学校関係費(64万円) 未来塾関係費(117万円)
	教育費	738万円	小中学校タブレットリース料 (蘇陽小学校・矢部小学校/清和中学校・矢部中学校分)

平成30年度山都町特別会計予算

《山都町国民健康保険特別会計》

26億9,626万1,000円

《山都町国民宿舎特別会計》

7,350万円

《山都町後期高齢者医療特別会計》

2億4,108万5,000円

《山都町住宅新築資金等貸付事業特別会計》

464万円

《山都町介護保険特別会計》

28億9,414万9,000円

《山都町簡易水道特別会計》

7億3,213万円

その他の当初予算

《山都町病院事業会計》

10億4,977万円

《山都町水道事業会計》

8,784万円

平成29年度一般会計補正予算の主なもの

平成29年度一般会計補正予算は、28億2,800万円を増額し、総額を188億2,400万円としました。主な内容は次のとおりです。

費目	事業名	金額	説明
総務費	公衆無線LAN環境整備費	727万円	町の指定管理施設など11箇所 国の補正予算。新年度予算へ繰り入れ
	地籍調査業務委託費	5,956万円	
民生費	児童福祉事業	2,044万円	私立保育園運営費負担金
農政費	大雪被害復旧費	6,800万円	1月大雪被災農業施設への復旧費
	担い手確保・経営強化支援	1,751万円	
林業費	有害獣捕獲隊助成金	2,568万円	
商工費	山の都づくり事業費	50万円	サテライトオフィス誘致受入施設調査費 ※候補地は旧白糸第一小学校校舎
土木費	社会資本整備費	2,750万円	平地区宅地耐震化工事
災害復旧費		31億8,000万円	災害復旧工事請負費

平成30年度
一般会計予算Q&A

◆総務費

問（藤原） 地方自治体の財政調整基金（町の貯金）の適正規模は、

答（総務課長） 財政規模の3割程度であろう。現在は5億5千万円の残高である。

問（藤原） 合併特例債には5年間の延長措置があると聞いたが、本町は適応していないのか。

答（総務課長） 使用する事業が見当たらないので、延長は見合わされた。

問（後藤） 矢部高校魅力化支援事業の内容は。

答（山の都創造課長） 平成29年度は、キャリア教育を中心に展開した。ふるさとの良さを認識し、将来につなげるという点から、町内の中学校との連携も図った。次年度もこの事業を継続しながら新たな展開も図っていく。

問（藤川多） 短期滞在施設改修工事の内容は、旧蘇陽病院医師住宅と同様か。

答（山の都創造課長） 短期滞在者住宅は、旧蘇陽病院医師住宅に

6世帯、米生に1世帯あるが、需要が多いので、清和地区のスガハラ工場跡地の改修を予定している。

問（西田） 原地区の仮設住宅は、今後どうなるのか。

答（建設課長） 町が県から買い取り、希望される世帯には引き続き入居して頂く予定だ。

◆民生費

問（西田） 老人会が地域の見守り事業に協力されることに対する助成金の運用は。

答（健康福祉課長） 老人会では、シルバーヘルパー部で助け合い事業を実施してきたが、今後は社協の生活サポートセンターと連携しながら、活動を広げていくと聞いている。

問（西田） 病後児保育の登録と実績は。

答（健康福祉課長） 登録は約20件。29年度利用実績は1名。

問（吉川） 地域支え合いセンター助成金が減額になった理由を。

答（健康福祉課長） 熊本県が、仮設住宅を建設した自治体に被災者の生活支援のために創設した補助金だ。被災地の状況を精査して決定されたものである。

問（吉川） 部落解放同盟に対す

る助成金は、他町村も交付しているのか。また、助成の基準となるものがあるのか。

答（健康福祉課長）

本町の独自の助成金である。郡内との連携や基準があるわけではない。

◆衛生費

問（吉川） 不妊治療費の実績は。

答（健康福祉課長） 29年度は1名の申請があった。

問（吉川） 有料ゴミ袋は、採算が取れているのか。利用の促進が必要では。

答（環境水道課長） 今年度の予算200万円に対し、昨年度の収入実績は134万円であった。

問（甲斐） 資源・ゴミ集団回収事業補助金は、自治振興区に配分するののか。

答（環境水道課長） 自治振興区に限らず、PTAや各種団体に取組んでもらいたい。クリーンセンターに持ち込まれたら、町が代行して売却し、当該団体に還元する事業。団体の活動資金に充当してほしい。

新制度

「資源・ゴミ集団回収事業補助金 500万円」

従来、町が回収した有価物は、業者に売却し、売上金は、一般会計に雑入金として繰り入れていた。今年度から、各種団体に有価物の回収及び搬入作業をしてもらい、その収益は当該団体に還元し、活動資金に充当するという新しい事業が始まる。事業を通して環境問題への意識を高めてもらうことを目的としている。



クリーンセンターに回収された古紙の山

◆農林水産業費

問（矢仁田） 鳥獣処理加工施設委託料が、180万円から400万円に引き上げられた説明を。

答（農林振興課長） 人件費・持込み料・光熱費の基礎的費用とリース料・運搬経費の必要経費が、実績で400万円程度必要なので増額した。

問（吉川） 鮎の瀬交流館の活用状況は。

答（農林振興課長） 冬場の活用は厳しい状況だが、地域のイベント等で週末、季節に応じて自治振興区で取り組みがなされている。今後、棚田オーナー制度から棚田交流制度へ転換し、地域物産の販売等にも活用する予定だ。



文楽館の庭から見た癒しの森

問（藤川多） 耕作放棄地解消事業とは。

答（農林振興課長） 耕作放棄地解消のため、10アール当たり3万円を助成する。

問（藤川多） 農業次世代人材投資資金の交付について、対象者が5年間継続できなかった場合には、罰則などがあるか。

答（農林振興課長） 給付を停止する。特に罰則などはない。

問（藤澤） 癒しの森整備事業の中身は。

答（農林振興課長） 展望台までの遊歩道に安全柵を設けたり、花

木の手入れ、看板の整備等を行う。

◆**商工費**

問（後藤） 宅地造成工事委託の内容は。

答（山の都創造課長） 現場の段差を解消し10区画を整地する。里道の整備、排水管工事、水道管の敷設替えが主なものである。

問（後藤） 新たに観光協会へ補助金を出すか、その説明を。

答（山の都創造課長） 「文化の森」を町が直営で運営しているが、今後は観光協会が運営し、地域の施設として収益を上げるための手立てとしたい。

問（吉川） ふるさと寄附金の業務を外注しているが、今後は町内でやるべきでは。

答（山の都創造課長） 観光協会とも協議をしているが、まだ発注には至っていない。内製化を目指して協議を進めていく。

問（眞原） 商工費全体予算額34%増についての説明を。

答（山の都創造課長） 農業と商工業の景気がよくなるないと町の浮揚は図れない。これ以上事業者が減らない施策を講じなければならぬ。

問（藤澤） 大川町の造り物小屋の場所は。

答（山の都創造課長） 町立図書館入り口横の空き地である。

◆**教育費**

問（西田） 夏休みに開催される未来塾の内容は。

答（生涯学習課長） 中学3年生が対象で、教科は英語と数学。講師謝金と旅費を予算計上した。講師はこれから探す。

問（吉川） 学校図書司書を町立図書館で雇い通年雇用できないのか。

答（生涯学習課長） 学校において、先生とのやり取りが必要なので、雇用の現場としては学校が望ましいと考えている。

◆**コミュニティバス**

通学便、一般便、混乗便の形態を持つコミュニティバスは、様々な課題を抱えている。

問（眞原） スクールバスの雪対策は。スクールバス専用であれば、休校は避けられたのでは。

答（企画政策課長） 路線が30以上あり、かつ、広範囲なので、運行の判断が難しい。臨時便の運行も困難である。

問（吉川） コミュニティバス購入費の内容は。

答（企画政策課長） 学校の統廃合を考えたながら、29人乗りを一台と、他にもう一台を更新する。

問（後藤） コミュニティバス委託料には、交通網計画策定の会議費も入っているのか。

答（企画政策課長） コミュニティバスが、単に公共交通としてだけでなく、福祉分野の対応も考えていかなければならない。速やかに、地域公共交通活性化協議会を立ち上げ検討に入りたい。その他交通網形成計画策定コーディネート委託料を計上している。

◆**山都町地域未来塾**

（目的）

学習習慣が定着していない生徒に対して「基礎学習を中心に学習機会を提供する事業」

（事業概要）

- * 夏休みの10日間
- * 学習支援員を配置
- * 送迎手段は平日のコミュニティバスを利用

H31年度に財政規模が縮小。 町経済への対策は



眞原 誠 議員

答 災害復旧事業が終わっても、投資的事業が極端に減少しないよう、公共事業の計画的な執行に努めていきたい。

問 震災復興事業で203億円まで膨らんだ財政規模が、平成31年度の計画では118億円になり、本町経済へのダメージが懸念されるが、対策は。

答 (総務課長) 本町の場合、財政の適正規模は110億円程度と考えている。震災復興事業がなくなる平成31年度の財政計画は、平準化していくだろう。一方で、公共事業が本町の経済を支えていることも確かであり、投資的事業が極端に減少しないように公共事業の計画的な執行に努めていきたい。

問 公園や学校、通学路の整備などの投資的事業には、子育て世代が重視する事業も含まれる。限られた財源ではあるが、若い世代の定住を望むのであれば、そうした投資的経費を確保し、義務的経費の効率化を徹底していくべきでは。

答 (町長) 財政が硬直化しており、義務的経費の見直しは必須。早い段階で行いたい公共事業もあるが、まずは復旧・復興が先決だ。若い世代の定住に向けた施策も継続して行う。必要な投資的事業の予算確保のために、行政コストを意識し、義務的経費を含めた見直しを徹底したい。

問 通潤橋の復旧工事の完了時期と、五老ヶ滝を含めた周辺の整備計画は。

答 (生涯学習課長) 通潤橋の復旧工事は、平成30年12月末の完了を見込んでいる。

問 山の新創造課長

答 (山の都創造課長) 通潤用水と白糸台地は国の重要な文化的景観に、五老ヶ滝も国指定の名勝地として選定を受け、いずれも重要な観光資源。通潤橋の工事完了に間に合うように、来場客のために周辺の整備を進める。五老ヶ滝周辺の県立自然公園は、県との協議を進めながら整備を急ぎたい。

問 清和文楽や清和天文台は文化・学術的な非営利事業。物産館や宿泊施設等の商業部門とは切り分けて管理運営することで、事業目的が特化され、事業効果も向上するのではないか。

答 (山の都創造課長) 文楽と星空を特産品販売に繋げようという旧清和村時代のコンセプトを念頭に



吊り橋から奥には行けない、五老ヶ滝周辺の遊歩道。

置きつつ、今後の指定管理の形はしっかりと調査・議論した上で次の議会に示して行きたい。

問 今後の「観光まちづくり」はどのように進めて行くのか。

答 (町長) 施設整備と情報発信の仕組みづくりを行う。老朽化

した施設が多く、年次計画を立てながら整備する。通潤橋、文楽鑑賞、農作業体験などの観光メニュー作りと、外国人観光客の受け入れ体制作りを行う。山都町ならではの観光を、山都町のみんなで考えて、進めていきたい。



西田由未子 議員

介護保険制度の改正で、サービスは後退しないか

答 ケアプランに基づき、これまでと同様のサービスを受けることが可能である。

問 2月20日、大矢野原演習場で、実弾射撃訓練に起因する原野火災が発生した。周辺の民家に大変な危険を及ぼすものだったが、本町が行った抗議の内容は。

答 (企画政策課長)

自衛隊による自主消火活動は行われたが鎮火に至らず、消防署への通報や町消防団が出勤する事態となった。翌日来庁した陸上自衛隊、業務隊から、陳謝と報告があった。これに対し、本町は、着弾地周辺の防火帯の不整備と、着弾地外に延焼した

際、直ちにその第一報を町に入れるべきだったことを指摘し、抗議した。第8師団副師団長からは、「大変反省をしている。防火帯整備の体制については見直す。連絡体制について、第一報を入れることを確実に行う。」という回答があった。

問 介護保険制度が改正されるが、今後3年間の保険料は。また、要支援1、2介護予防サービスはこれまでどおり受けられるか。

答 (健康福祉課長)

基準額は月額7千円で、所得に応じて9段階に増減する。最高額は基準額の45%、要支援1、2に該当する方については、本人負担なしで利用できる一般介護予防事業の利用が可能になるが、それ以外は受けら

れないということではなく、ケアプランに基づき、これまでと同様のサービスを受けることが可能。

問 一般介護予防事業などの地域での支え合いに対して、財政的な支援等の計画はあるのか。

答 (健康福祉課長)

国の「新地域支援構想」は、だれでも取り組める支援活動の掘り起こしを求めるもの。町内30の地区社協と社会福祉協議会がこれまで行っていた活動や、その他の様々な団体・グループの支え合い活動、また、来年度に向けては、老人クラブ連合会からも、地域支え合いへの参加提案を受けており、大変ありがたい。「地域支え合い活動の助成金」という形で財政支援をしていきたい。

問 ふるさと寄附金を

財源とすれば、保育料の無料化はできそうだ。若い世代に、子育てしやすい町を強くアピールするためにも、他の市町村がやっていない目玉の政策が必要ではないか。

答 (健康福祉課長)

完全に無料化するためには、7千万円以上の予算が必要に

なる。

答 (町長)

ふるさと寄附金やその他の寄付金を、子育て支援だけに使用するわけにはいかない。それも含めた様々な取り組みを進めていることを若い世代に発信しなければならぬ。完全無料化については今後検討していく。

	平成29年度	平成30年度
最高額	10,200円	11,900円
	∴	∴
基準額	6,000円	7,000円
	∴	∴
最低額	2,700円	3,150円

介護保険料の変更



通潤橋前の無料駐車場をなくし、商店街から通潤橋へ歩かせる施策はどうか

答 「道の駅」を返上する必要がある。公衆トイレ、町営プール、体育館などとも合わせて、ランドデザインを作っていく。

問 高速道路開通を見据えて、山の都創造課の商工観光業に対する取り組み、課題、今後の計画は。

答 (山の都創造課長) 浜町商店街において、街路灯、道路の整備、八朔の造り物小屋、そして、拠点施設文化の森を整備した。文化の森の利活用については、商工会、観光協会を中心に、商店街の皆さんに検討してもらおうよう行政としても取り組んでいく。清和文楽は、財団により後継者養成が図られており、文楽を活かした清和ブランドを確立させていく。馬見原は町並みが



後藤 壽廣 議員

きれいになり、街づくり協議会が、ぼたん祭りや、火伏地藏祭を中心に活性化事業を推進しており、今後も支援していきたい。

問 浜町の観光は、観光客をいかに商店街に引き込むかが課題。観光の目玉である通潤橋の正面に無料の駐車場があつては、通



馬見原商店街の石畳

潤橋を見た後そのまま車でよそへ行ってしまふ。離れた所を駐車場にして、商店街を歩かなければ通潤橋まで行けないようにはできないか。

答 (山の都創造課長) そうなれば、「道の駅」を返上する必要がある。公衆トイレ、町営プール、体育館な

ども併せて、ランドデザインを作っていく。何よりも商店街そのものに利用客を引きつける要素が必要だ。移住者、Iターン者にも協力してもらいながら商店街の魅力向上に取り組んで行く。

問 光ケーブルの整備が間もなく完了する。地域づくりにどう活用するのか。

答 (企画政策課長) 地域情報活性化計画を作り、安心安全なまちづくり、学校教育を含めた子育て環境の充実、地域産業の活性と創生の3点を柱に活用していきたい。ICT技術の活用の道筋は、今年度末までに立てる。

問 町道の維持管理について、未着手が蘇陽だけでも120本ある。予算の都合で順番待ちの路線ばかりだが、これからの計画は。

答 (建設課長) 震災後の災害復旧が優先であり、業者が不足している結果、ストックは逆が増えてしまっている。除草や除雪などの管理作業も必要である。町単独事業であり、十分な予算確保が難しい面もあるが、しっかりと取り組んで行く。

問 農家の事業規模拡大に対する支援制度はないのか。

答 (農林振興課長) 経営体支援事業という事業がある。本町では平成20年度以降、ハウス施設、トラクタ、コンバイン等、個人の経営体向けに80名程の支援事業を行っている。土地の拡大については、土地の賃貸借に対する支援制度もあり、農業委員会と相談を受け付けている。

新体育館建設の進捗状況は



矢仁田秀典 議員

答 現在、建設用地絞り込みの最終段階。用地が決定次第、調査測量費、用地購入費、基本設計に係る予算をH30年度以降に計上をしていく。

問 高齢者の交通弱者問題について、山都官民協議が行われたが、その内容は。
答 (企画政策課長) 山都警察署長の呼びかけで、町の交通事業者、医療機関、福祉関係、商工会、観光協会、農協などの各事業者及び行政が加わり、高齢者等の交通手段を考える意見交換会として実施された。高齢者を中心とする病院バスやデイスーツなど、様々な生活実態について多くの意見が出された。

問 体育館建設について、今の進捗状況と計画の規模は。
答 (生涯学習課長) 現在までに、建設用地を2箇所まで絞り込んだ。用地が決定次第、順次予算に計上していく。敷地面積は、全体で概ね1万平方メートルの予定。1階メインアリーナは、バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面、バドミントンコート8面を想定。2階は、多目的室としてフロアリングと畳敷きを予定している。

問 防災施設を兼ねた体育館とするならば、非常時にテント設営もできるような公園を併設し、また周囲にジョギングコースを設けるなど多目的にしてはいいかがか。
答 (生涯学習課長) ご提案の点も含めて、今後十分検討しながら進めていきたい。

問 山都町ブランド化事業に関するコンサル料の費用対効果は。
答 (農林振興課長) 27年度は流通業者委託料300万円、商品パッケージデザイン委託料70万円。28年度、商品販売戦略委託料300万円、ブランド協議会運営費750万円、29年度は800万円です。事業を進めている。事業はまだ3年目だが、生産者の商品のイメージアップを図り、新規取引先の開拓など、一定の効果はあった。

問 有害獣を駆除した後の埋設処理は、狩猟者にとって負担が大きい。
答 (農林振興課長) 過去3年間で、平均5千頭のイノシシ・シカが捕獲されている。駆除後は持ち帰りが原則だが、生態系に影響がない限りで埋設することができ。負担となっていることは認識している。

問 埋設処理以外に、ペットフードや肥料に加工することは考えられないか。
答 (農林振興課長) 県内でペットフード等に加工しているところはまだない。県と共に調査を進める。



老朽化した中央体育館

商店街の活性化のために、町民の 地元消費意識を向上させる政策を



飯開 政俊 議員

答 商工会、観光協会と三位一体でやっている。高齢者のための交通網整備など、商工観光のみならず町全体で取り組んで行く。

問 本町の農業経営と集落機能は、現在は比較的安定しているが、10年後、20年後の姿が描けないという地域が増えてきている。法人化を含め、集落営農に取り組み、また今後計画している地区はどれだけあるか。

答 (農林振興課長) 集落営農については、平成25年度頃から具体的に推進している。現在、二つの協業組合と三つの農事組合法人化の組織ができた。その他数地区から問い合わせが寄せられている。

問 集落営農の壁は、事務手続の難しさと、中心となる人材の不

足にあるようだ。行政の指導体制では人員が不十分ではないか。JAと行政が一体となり専門グループを立ち上げられないか。

答 (農林振興課長) JAや県の協力を得て、専門職員として、例えば嘱託などの形で、農協や行政のOBをアドバイザーとして迎えながら、組織化を検討したい。

問 商店街の活性化について、町民の所得を町内で消費する方策が必要ではないか。

答 (山の都創造課長) 本町の総所得額は年金も含め約382億円あり、それらが、町内での消費に向かえば、町の経済活性化に大きく寄与する。商店街の活性化を目指し、平成29年度から山の都づくりファンドを設け、店舗の改修、空き家の改修、経営拡

大に向けての補助をしている。交通網の整備も含め、商工観光の面のみならず、町全体で取り組む課題である。

問 通潤橋や八朔祭の大造り物などの観光資源は、国道から分りにくい。高速道路I・Cや国道から分りやすい商店街へのアクセス道の計画はないか。

答 (山の都創造課長) 平成30年度の当初予算に、山都町ランドデザイン事業予算が計上しており、通潤橋周辺と浜町商店街一帯のランドデザインを描く予定だ。アクセス道路の計画もそこで行う。

問 山都町老人クラブ連合会は、日頃から多岐にわたる活動を通して、町の活性化や地域の見守り等に貢献して頂いている。町の支援の方向性は、



仲町商店街から下市商店街にかけての様子

答 (健康福祉課長) 山都町老人クラブには、4280名の会員があり、各地域に59単位クラブがある。老連に対する補助金はこれまでもあるが、介護保険新総合事業の地域支え合

い事業について協働活動の申し出を頂き、大変心強い思いだ。今後、地域の情報共有や情報交換をしながら、老人クラブ連合会の活動をしっかりと応援していきたい。



吉川 美加 議員

町の大切な資産である町有林は 管理の強化が必要では

答 現在、年4回の巡視を行い、巡視員会議も年2回開催。報告書により、間伐や除伐の時期について提案を受けている。

問 1月に開催された子ども議会は山都塾の企画だったが、定例化することが期待される。今後は予算化することが大切ではないか。

答 (町長) 活発な意見を子ども議会の中からも頂いた。提案内容については、できることからから実現したいと思う。毎年開催できるようにしていきたい。

問 本町の総面積の7割が森林である。他人が勝手に人の山を伐採する事件も発生してきた。町有林の管理を強化する必要性を感じる。森林巡視員の活動は。

答 (総務課長) 町有

森林は45団地、1千68ヘクタールと広大な面積だ。現在17名の森林巡視員が年4回巡視し、除伐や間伐の時期などを報告してもらい、必要な作業の予算化を図りながら管理している。

問 期間が70年〜80年という分収契約や、入り会いという形態は、管理業務を難しくしていると感じる。

答 (総務課長) 現在町有財産を含めて処分についての方針案を策定中だ。貸付けか売却かといったことを典型的に整理し最も効果的な手法による活用策を考えていく。

問 森林環境税や森林バンク等、国も森林管理に力を入れ出しており、実際に事業が始まった時に境界線が分からないということはあるのではない。

地籍調査は、人員を増員しても急ぐべきではないか。

答 (地籍調査課長) 地籍調査は国の事業であり、平成22年度から10ヶ年計画で進んでいる。現在約半分が終了したが、今後早期完了に向けて毎年事業が遂行できるように国、県に対して要望を行っていく。

問 学校図書司書や、嘱託職員である教諭補助の先生方は、なくてはならない存在だが、その低待遇によって離職する人もいる。長期休暇中に無給となる先生方が通年で仕事ができる制度にするなど待遇改善ができないか。

答 (学校教育課長) 図書司書は、年間230日の契約であり、無資格と有資格では賃金に差を設けている。契約に当たっ

ては条件を明示し、本人納得の上で雇用している。ご指摘の離職の件は、別の理由だと認識している。

問 役場各部署でも、嘱託職員無しには回らない現状があるとすれば、正規職員にする必要もあるのではないか。

答 (総務課長) 恒常的な業務には正規職員を充てるというところが原則だが、現在の財政状況では苦しい対応を迫られている。抜本的に改善の方策を探していきたい。



地籍調査の様子

定住促進のために、町営住宅のトイレの洋式化を進めるべきでは

答 町営住宅は古いものも多く、家屋本体の寿命からすると浄化槽の設置は困難なのが実情だ。



藤川 多美 議員

問 町長の町づくりも2年目に入った。この1年の振り返りと今後の展望を。

答 (町長) まだまだ道半ばだが、災害からの復旧、農林業の振興策、移住定住の推進などを掲げてきた。町だけの力ではなく、民間の協力を得て推進していかなくてはならない。また、提案型の職員を育成することも大事なことで考えている。

問 本町は山間地であり、急傾斜地に多数の砂防ダムが存在している。それらの砂防ダムが度重なる災害で機能しなくなっている箇所があるようだ。下流

域で生活する住民の安心安全を守るため、町はどのような対策を考えているのか。

答 (建設課長) 町内のほとんどの砂防ダムが埋まっている現状の中、下流域を守る役割が果たせるか不安な状況だ。堆積した土砂を除去するのではなく、ダムの上から新たなダムを設置する方法が考えられる。事業主体の県に対し、今後とも要望を続けていく。

問 町営住宅のトイレはどういう状況か。定住促進を図るため、トイレの洋式化を進める必要があるのでは。

答 (建設課長) 町営住宅は385戸、そのうち洋式トイレは95戸であり、約25%の割合。古い住宅も多く、申込抽選に当選しても汲み取り式和式トイレを敬遠して、

入居を断念する例もある。しかしながら、浄化槽設置も含めたトイレの改修となると、家屋寿命、家賃収入とのバランスが取れないのが実情だ。費用対効果を考えると改修に踏み切れない。

答 (町長) 簡易トイレや風呂など、生活環境を借主が改善しても、退去時には原状に復さなければならぬ制度は合理性に欠ける。住宅環境の整備については、民間で整備を進めてもらう方が現実的だと考えている。

問 後継者に悩む農家は増えるばかりだ。農家が、親族以外で幅広く後継者を募集する場合、どこに相談すればよいか。

答 (農林振興課長) 山の都地域仕事センター、農業委員会が相談窓口になるので、



緑仙峡 水の森交流館裏の砂防堰堤(ダム)

是非活用してほしい。

問 農業後継者がいない場合、不耕作地になってしまふ。全国的な課題であるが、課題解決への道は。

答 (町長) 町外からの就農希望者が耕作地や家を探す際、なかなか見つからない

のが現状だ。誰かに譲りたいという農家との合意が整い、新たな移住定住につながるためには、町、農協、農業委員会、議員や町民の皆さんと情報を共有しながら、対策を講じていく必要がある。



興 梶 誠 議員

小学校の運動部活動が社会体育に移行するに当たり、団体への支援体制は

答 保護者だけでなく、地域ぐるみの児童支援を考えて行きたい。

問 合併からこれまでの企業誘致の取り組み状況は。

答 (山の都創造課長) これまで企業誘致の候補地として2箇所選定し、固定資産税の減免や緑地面積の緩和等の施策を行ってきたが、大規模な企業誘致の実績はない。光回線の開通が功を奏し、昨年、ようやくIT系企業と立地協定を結んだ。県の支援の下、今後も小規模ながら成長が期待される企業の誘致を進めたい。早急な受け入れ体制づくりが必要だと思っている。

問 昨年7月から新たな農業委員会体制が

施行されたが、現在の活動状況は。

答 (農林振興課長) 農業委員と農地利用最適化推進委員、合わせて47名が農地の集積、耕作放棄地の発生防止に向けて活動を始めている。農地の荒廃を防ぐための巡回や、農家の悩み相談等にも対応する。戸別訪問等、広範囲な仕事だが、農業委員と推進委員が協力し8班体制で仕事に当たっている。

問 社会教育は地域の高齢者から子どもまで幅広い学習の機会を提供するが、具体的な取り組みは。

答 (生涯学習課長) 高齢者学級や女性学級、公民館活動、図書館事業、人権学習などの文化活動の他、町民スポーツ大会や駅伝大会など、町民の健康づくりのため

生涯スポーツの普及活動も行っている。

問 小学校の部活動が平成31年度から社会体育へ移行する。既存する社会体育クラブ等の組織数は。

答 (生涯学習課長) 競技は14種で、小学生の41%、245名が何らかのクラブに参加している。

問 社会体育への移行に向けて、社会体育のあり方の見直しや、支援の形を考える必要があるのでは。

答 (生涯学習課長) 社会体育移行に伴う検討委員会を昨年立ち上げて、先生、PTA、教育委員会で、現状や課題等を協議している。中でも、指導者の確保、保護者の送迎等が課題である。行政も様々な支援を行う予定だが、保護者だけでなく、地域ぐるみの児童支

援を考えて行きたい。

問 社会体育における指導者の重要性が増す。実動している指導者に対する支援が必要ではないか。また、一年後までに体制は整うのか。

答 (生涯学習課長) 社会体育の指導者には子ども達の繊細

な心に十分配慮することが求められるため、県体協などの指導者育成研修会等への積極的な参加を呼びかける。今のところ予算的な支援は考えていない。一年後、社会体育への移行が円滑に進むように準備していきたい。



指導の様子(剣道)

条例の廃止

「山都町環境保全型農業推進条例」が廃止されました。

(理由)

環境に配慮した農業に取り組むため、本町が単独で実施してきた山都町環境保全型農業制度から、今後は、熊本県が推進している「くまもとグリーン農業制度」に統一して取り組むため、本条例を廃止することになりました。

(経過と今後の取り組み)

この条例は、化学肥料や農薬使用量の軽減を実践する農家に、その段階に応じて金・銀・銅の認定を行い、安心安全な農作物の生産を促進する目的で創設された制度でしたが、現在は、対象農家が4戸まで減少し、制度を廃止することになりました。

【新しい認証制度でこれからも環境に優しい農業を応援します】

「くまもとグリーン農業」

土づくりを基本に化学肥料や化学合成農薬を慣行農業より減らした、環境にやさしい農業を目指すものです。取り組みの条件により6段階の認証マークがあります。

(目標)

2020年までに生産者宣言と応援宣言、
合わせて2020件を達成します。

*平成30年2月15日現在
生産者宣言・・・665件(生産者)
応援者宣言・・・201件(販売者や消費者)



くまもとグリーン農業の
推進マーク

「山都町営プール条例」

「山都町高齢者生産活動センター条例」

が廃止されました。

(理由)

施設の老朽化が廃止の理由です。
高齢者生産活動センターを拠点にしていた老人会連合会事務局は、既に千寿苑に活動拠点を移しています。



平成30年度から供用が廃止される高齢者生産活動センターと町営プール

条例の一部改正

法律の改正に伴い、次の条例が改正されました。

「山都町後期高齢者医療に関する条例」

「山都町国民健康保険条例」

*国民健康保険制度(以下「国保」といいます)は、市町村ごとに運営されていましたが、平成30年4月から、安定的な運営が可能となるよう、市町村とともに、県も国保運営を担うことになりました。

医療の自己負担割合、保険税の納付先や各種手続の窓口などは、これまでどおり役場で行います。

これからも、病気の予防と健康の保持・増進に努めましょう。



「山都町介護保険条例の一部改正」

介護保険サービスの利用状況や高齢者人口などを勘案して3年ごとに見直しを行う「介護保険料率」が改正されました。

保険料は、所得区分に応じ9段階に分けられています。例えば、標準になる5段階に属する対象者の保険料は

6,000円→7,000円 に値上げされます。

*第5段階とは、同居家族が課税され、本人が非課税の場合

条例 Q&A

問(西田) 高齢化の進展により、値上げはやむを得ないの

だろうが、介護予防を進めることが大切だ。介護保険料の増額と予防への投資バランスは。

答(健康福祉課長)

現在、介護認定を受けている方は、1650名、高齢者の2割程度である。

今後はさらに元気な高齢者の数を維持するために予防に力を入れ、3年後の見直し時期に負担が増えないように取り組む。

問(吉川) 介護保険の見直しの中で、要

支援者を地域で見守ってほしいと言うのが、地域力の格差をどうするの。

答(健康福祉課長)

町には30の地域社協があり、生きがい

と健康づくり事業を展開している。また、老人クラブ連合会から見守り事業への協力の申し出がある。

問(吉川) くまもと

グリーン農業の推進目標として、2020年までに、生産者宣言と応援者宣言合わせて2020件を達成すると言うが、その方法と見込みは。

答(農林振興課長)

生産者には直接PRを進め、消費者に対してはイベント等で呼びかけ、周知を図っていく。

問(眞原) グリーン

農業の応援者を増やすためには、町内で認証農産物を買える店が必要だ。道の駅などは17時で閉店する。町内で購入できる仕組み作りが必要では。

答(農林振興課長)

町内のスーパー等の店舗に、グリーン農

業の取り組みについて説明をし、協力を求めていく。

問(藤川多) 4戸の

農家が旧制度を利用している。その対応は。

答(農林振興課長)

旧制度の認定は、平成30年度に限り有効とする。

問(矢仁田) 環境

保全型は、認定制度のメリットが少なく、利用者が減少した。二の舞にならぬよう工夫が必要だ。

答(農林振興課長)

県の政策に乗るだけでなく、山都町の農産物とわかるようなシールのデザインを考慮し推進していく。



『子ども達の提案を町政に生かせ!』～第1回「子ども議会」開かれる～

平成30年1月30日、本町で初めてとなる「子ども議会」が開催されました。矢部、清和、蘇陽の各中学校の生徒代表が、身の回りから見える町の課題について、様々な提案を行いました。傍聴する中で、その事前学習の深さに感心すると共に、素直な感性に大変感動を覚えました。

「通学路に外灯がなく不安です。改善を望みます」、「豊かな森林資源を活用して、森林生活を望む方の移住を進めては」、「少子化と言うけれど、産む場所がないことは大きな問題ではないでしょうか」など、直面している困りごと、町の資源の活用、未来の生活について代わる代わる質問台に立ちました。執行部も、本議会さながらに答弁しましたが、提案型の質問に対して、「直ちに取り組みます」というような答弁ではなかったため、子ども議員の皆さんも、多少物足りなかったかもしれません。

今定例会の一般質問に対し、執行部から「子ども議会」の定例化を目指したい旨の答弁がありました。「子ども議会」の定例化は、未来を担う子ども達が、議会制民主主義について理解するとともに、政治への関心を深め、町の将来について考える絶好の機会となることでしょう。議会も協力を惜しみません。

町政の活性化は、町全体の活性化につながります。今回の子ども議会は、子ども達だけでなく、われわれ大人も、自治とは何かを改めて考える良い機会となりました。



選任同意



◎教育長

井手 文雄さん
(60歳・浜町)

教育長として、ふるさと山都町を担う人材育成に努めたい。また、生きがいを持って豊かに暮らせる生涯学習環境を作っていきたい。



◎教育委員

小田原 孝也さん
(55歳・黒川)

学校現場だけでなく、地域を巻き込んで山都町の教育を考えたい。

次の定例会は、
6月の予定です。
傍聴にお越しく下さい。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)



編集後記

殺風景だった野山にも緑が映える季節になりました。人口減少が進み、若い人が少なく高齢化が進む地方と、若い人が集まる都市では、抱える課題も違ったものになっています。公営住宅の整備や子育て支援、地域活性化など、地域固有の課題は全国一律の政策ではなく、それぞれの地域の現実にあった政策が必要ではないでしょうか。

(興柁 誠)

発行責任者

議長 工藤 文範

議会広報委員会

委員長 眞原 誠

副委員長 興柁 誠

委員 吉川 五彦
後藤 美加
壽廣

